

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認によって患者様の同意を得て診療情報を取得し、それらを診療に活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年12月より、「医療情報取得加算」として、以下の点数を算定します。

【診療情報取得加算】

- ・初診時 月1回 1点
- ・再診時 3月に1回 1点

※正確な情報を取得・活用する為、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

よりしま内科外科医院